

2026 年 6 月 12 日

監 査 報 告 書

学校法人 晴川学舎 理 事 会 御中

学校法人 晴川学舎 評議員会 御中

学校法人 晴川学舎

監事 荻生 徳司

監事 椿原 善仁

私たちは、私立学校法第 52 条及び学校法人晴川学舎寄附行為第 28 条の規定に基づき、学校法人晴川学舎 2025 年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）の業務、財産状況及び理事業務の執行状況について監査いたしました。

監査方法は、理事会及び評議員会に出席したほか、理事等から業務執行の報告を聴取したのち、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な関係部局において業務及び財産状況を調査した上で計算書類につき検討を加えました。

監査の結果、学校法人晴川学舎の事業報告書、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しております。学校法人の業務、財産状況及び理事業務の執行状況に関し、不正行為、法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

以 上